

第 16 日目（9 月 15 日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、寺口友彦君から葬儀のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 日程第 1、第 91 号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 10 款教育費の説明を求めます。
教育部長。

○教育部長 それでは、10 款教育費についてご説明いたします。決算書の 276、277 ページをお開きください。1 項教育総務費です。最初の表、1 目教育委員会費は、前年度比 3,016 万円の増です。

備考欄 1 つ目の丸、教育委員会一般経費は、前年度比 2,139 万円の増です。4 行目の臨時職員賃金は、前年度までは相談担当嘱託指導主事 1 名分を計上しておりましたが、非常勤講師賃金に計上していたスクールソーシャルワーカーの勤務時間の増により、臨時職員賃金に 2 名分をまとめたことから、前年度比 274 万円の増です。その上の行の共済費は、今ほどの賃金に係る社会保険料で、2 款総務費からの移行により、皆増でございます。下から 6 行目のイベント開催委託料とその 3 つ下、指定管理施設使用料は、8 月 25 日に開催した太田市との交流イベントの事業費で、いずれも皆増です。

また、下から 5 行目、長寿命化計画策定業務委託料は、公共施設の個別施設計画として、学校施設の現状分析と将来的な改修計画を策定したもので、皆増です。下から 2 行目、閉校記念事業補助金は、第一上田小学校、第二上田小学校の閉校記念事業への補助金です。一番下の行、国際交流及び文化・スポーツ基金積立金は、前年度比 1,343 万円の増で、ふるさと納税の国際大学応援と交流の推進コースの寄附金の 1 割相当額と指定寄附金、そして海外派遣事業の参加者負担金などがあります。

ここで翌年度繰越額の欄をご覧ください。事故繰越しの 152 万円は、先ほど説明した学校施設の個別施設計画策定後、特に早急な対応が必要とされた大和中学校について、費用対効果など、より具体的検討に必要な計画策定を発注いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受託者が現地調査を終了することができず、翌年度繰越しとしたものです。

備考欄の説明に戻ります。2 つ目の丸、教育改革推進事業費は、前年度比 550 万円の増です。1 行目の臨時職員賃金は、学校図書整理に要する臨時職員 3 名分の賃金で、皆増です。2 行目の非常勤講師賃金は、外国籍児童生徒への授業の日本語支援講師 4 名分で、前年度比 77 万円の増。その下の A L T 賃金は、中学校 2 名分です。

278 ページ、279 ページをお開きください。1 つ目の丸、特別支援教育事業費は、前年度比 613 万円の増で、2 行目、臨時職員賃金は、特別支援教育推進室の相談員 1 名と、総合支援学校及び城内小学校に配置した学校看護師 2 名分の賃金で、前年度比 184 万円の増です。その上の行の共済費は、今ほど申し上げた学校看護師の社会保険料で皆増です。3 行目、特別支援学級介助員賃金は、総合支援学校の介助員 3 名を除いた 55 名分の賃金です。

4 行目、講師謝礼は、国の 10 割補助を受けて、おおまき小学校で実施した、発達障害に関する指導向上事業に係るもので、新潟大学から教授、准教授の 2 名を招き、児童の学習上のつまづきに対応する指導方法を複数の教材を用意し、分析、検討したもので、7 行目の消耗品費 126 万円のうち、99 万円分と、8 行目以降の印刷製本費、図書購入費、各種業務委託料、その 2 つ下の行、一般備品購入費も同じ事業の経費で、いずれも皆増です。

2 つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費は、前年度比 66 万円の増で、インターナショナル・ビレッジ、イングリッシュ・ビレッジや中学生海外派遣研修事業などによる経費です。3 行目、職員旅費 144 万円のうち、28 万円分と、めくっていただいて 280、281 ページ、2 行目の中学生海外派遣研修事業委託料 946 万円のうち 64 万円分は、これまで塩沢中学校で行っていた日韓友好中学生交歓事業を、市内全域の中学校に拡充したことによる増でございます。参加生徒は 8 名でございました。また、20 名の生徒が参加した従来のアメリカ合衆国オレゴン州への中学生海外派遣研修事業の委託料は、946 万円のうち 884 万円で、平成 31 年 1 月から 1 人 1,000 円の国際観光客税、いわゆる出国税が適用されたことにより、前年度比 2 万円の増であります。

281 ページの備考欄、上から 5 行目の各種団体補助金は、前年度の八海中学校に続き、塩沢中学校で行った伝統文化教育事業の補助金であります。なお、記載はありませんが、例年、日野社会教育センターによるカナダ・ビクトリア研修に中学生を派遣しており、30 万円の負担金を予算計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となり、執行しておりません。

1 つ目の丸、教育振興対策事業費は前年度比 165 万円の減で、主な要因は、少雪による親善スキー大会の中止に伴い、2 行目の南魚沼市教育振興会補助金が、前年度比 134 万円減となったことなどによるものです。

2 つ目の丸、教育課程特例校事業費は、国際理解教育及び英語教育を行った経費で、前年度比 12 万円の増です。1 行目の A L T 賃金は小学校 7 名分の賃金で、9 万円の増です。

4 つ目の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費 26 万円は、前年度とほぼ同額で、市内小学校から 6 年生 61 名の参加がありました。算数の基礎学力を伸ばすことを目的に、自力で学習を進めるコースと、アドバイスを受けながら学習する 2 つのコースを設定し、4 会場で延べ 32 回実施しました。

282 ページ、283 ページをお開きください。表の 2 段目、2 目教員住宅費は、7 か所、33 戸の教員住宅の維持管理費です。前年度比 3 戸減の 17 戸の入居となっています。少雪により、除雪の委託が不要となったことや、光熱水費も低く抑えられたことにより、前年度比 57 万円

の減です。

表の3段目、3目教育施設管理運営費は、旧五十沢中学校を五十沢地区センターに改装する事業の完了などにより、前年度比685万円の減です。

備考欄1つ目の丸、学習指導センター運営費は、前年度比202万円の増で、主な要因は、嘱託指導主事を1名増員し、5名にしたことによる臨時職員賃金及び共済費の増です。

284、285ページをお開きください。備考欄1つ目の丸、言語障害等通級指導事業費は、六日町小学校などの言語障害の通級指導教室、北辰小学校などの発達障害の通級指導教室に係る経費で、前年度比12万円の増です。

次の段、4目育成支援費は、前年度比195万円の増で、子ども・若者育成支援センターに係る経費に、心豊かな子育て教室事業費を加えた経費です。備考欄1つ目の丸、育成支援一般経費は、少雪の影響による光熱水費の減などにより、前年度比99万円の減です。

286、287ページをお開きください。1つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費は、前年度比102万円の増です。1行目、臨時職員賃金は、嘱託指導主事1名、教育相談員10名、若者相談員4名及び事務担当臨時職員1名分の賃金で、前年度比144万円の増です。

2つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費は、だんぼの部屋5校分と学校支援地域本部のしおざわ本部、むいかまち本部と、大崎小学校のはなさきを含めたやまと本部及び学童保育のない栃窪小学校における放課後子ども教室に係る経費です。

288、289ページをお開きください。1つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費は、そだち学級と親子サロンを開催した経費で、青少年育成市民会議への委託料などです。

2つ目の丸、子ども・若者育成支援センター改修事業費は、子ども・若者育成支援センターの移転先、旧塩沢保育園の改修工事に係る実施設計業務の経費で、皆増であります。

次の表、2項小学校費です。1目小学校教育運営費は、前年度比3,555万円の減で、小学校18校の管理運営に係る経費です。

備考欄1つ目の丸、小学校管理一般経費は、前年度比2,257万円の減です。主な要因は、統合による学校数の減で、諸経費や固定費が減少したことに加え、少雪の影響などで燃料費、光熱水費、除雪等の業務委託料が減少したことによるものです。2行目の臨時校務員賃金は、9名分の賃金で、正職員の減による臨時校務員1名の増員と勤務時間の増などにより、前年度比321万円の増です。

1枚めくっていただいて、290ページ、291ページ。さらに1枚めくっていただいて、292ページ、293ページも同様に、小学校に係る管理経費です。293ページ備考欄、9行目の各種業務委託料は、第一上田小学校への端末移設費用で、その下の行、機械器具等移設業務委託料は、グランドピアノの移設費用でございます。いずれも皆増です。また、その下の行、地下タンク廃止作業委託料は、旧大巻小学校の重油地下タンクの廃止に係る委託料で皆増です。

一番下の行、機械器具借上料は、前年度までここにガス警報器とAED借上料を計上しておりましたが、AEDにつきましては、1枚めくっていただいて294ページ、295ページ、備考欄の3行目、自動体外式除細動器使用料に計上したことにより、前年度比87万円の減です。

なお、以降、A E Dに係る増減につきましては、同様の理由ですので説明を省略いたします。

295 ページ備考欄4行目、施設改修工事費は、中之島小学校と浦佐小学校のエアコンの取替えと、おおまき小学校の遊具設置工事などで、前年度比 317 万円の減です。その下の行、各学校修繕工事費は、五十沢小学校複合型受信機、これは火災やガス漏れなどの異常を受信する機器のことでございまして、その交換、城内小学校のエアコンの交換、中之島小学校のプールろ過機の改修工事などで、前年度比 348 万円の増です。最後の行、一般備品購入費は、上田小学校の校旗、校名旗、学校長の印などの購入によるものです。

1つ目の丸、小学校授業運営費は、前年度比 481 万円の減で、5行目、教師用指導書 26 万円は、学習指導要領改訂版の指導書の新規購入分で、前年度、小学校の道德の教科化で多数購入したことにより、その後は教員の異動分のみでの購入となったため、前年度比 364 万円の減です。

2つ目の丸、小学校教育振興費は、学校で使用する教材及び図書などの購入費で、前年度比 145 万円の減です。

3つ目の丸、小学校設備等整備事業費は、前年度比 221 万円の減で、1行目、電算システム機器保守委託料は、LAN配線の張替えなどが少なかったことなどにより、前年度比 220 万円の減です。一番下の行、教育用パソコンリース料は、前年度とほぼ同額です。

296、297 ページをお開きください。1つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費は、前年度比 422 万円の減で、265 人の児童を対象といたしました。

表の2段目、2目小学校整備費は、前年度比 603 万円の増で、翌年度繰越額欄の繰越明許費 5,762 万円は、大崎小学校3階トイレの増設と、一、二階のトイレの改修及び城内小学校体育館天井の耐震改修工事に係る事業費です。国の追加内示があったため、補正予算措置し、翌年度繰越しとしたものでございます。備考欄1行目の予備費充用額 150 万円は、旧大巻小学校解体工事設計業務委託料等に充用しました。

備考欄1つ目の丸、小学校大規模改造事業費は、前年度比 1 億 6,652 万円の増で、1行目の実施設計業務委託料 126 万円と、3行目のアスベスト分析調査委託料 24 万円は、先ほど説明した予備費充用により、旧大巻小学校の解体工事に向けた委託料です。また、2行目の監理監督業務委託料と4行目の大規模改造工事費は、上田小学校として開校する第一上田小学校の大規模改修工事に係るものです。

2つ目の丸、小学校施設等整備事業費は、上関小学校と北辰小学校のプールの改修工事費で、皆増であります。

3つ目の丸、小学校非構造部材耐震事業費は、城内小学校体育館天井の耐震改修工事に係る設計業務委託料で、こちらも皆増でございます。

4つ目の丸、小学校施設等整備事業費（繰越明許）は、市内の小学校へのエアコン設置工事費でございます。

次の表、3項中学校費でございます。1目中学校教育運営費は、前年度比 1,752 万円の減です。備考欄、予備費充用額の 99 万円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、翌年度

に延期した八海中学校、塩沢中学校の修学旅行のキャンセル料として、補償金に充用したものです。

備考欄1つ目の丸、中学校管理一般経費は、中学校4校に係る管理経費で、前年度比1,417万円の減です。

1枚めくっていただいて298ページ、299ページの備考欄2行目、臨時校務員賃金は校務員4名分の賃金で、前年度とほぼ同額です。11行目、光熱水費（電気）は、少雪などの影響で前年度比895万円の減です。

300ページ、301ページをお開きください。備考欄の下から4行目、施設改修工事費は、六日町中学校の特別教室の改修とエアコン設置工事、塩沢中学校のバス車庫のシャッター改修工事などです。その下の行、各学校修繕工事費は、六日町中学校の正面玄関の階段修繕工事や特別支援教室の仕切り工事などです。

一番下の行、補償金は、予備費充用額の説明のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行のキャンセル料で、八海中学校と塩沢中学校分です。大和中学校も延期をいたしました。キャンセル料の発生が翌年度となったため、令和2年度の支払いとなっております。また、六日町中学校は修学旅行を2月下旬に実施しており、キャンセル料の発生はありません。なお、令和元年度中に予定していた修学旅行の延期、中止によって発生したキャンセル料は、令和2年度の国の10分の10の補助金、学校保健特別対策事業費補助金の対象となっております。

1つ目の丸、中学校授業運営費は、前年度比132万円の増で、1枚めくっていただいて302ページ、303ページの備考欄2行目、教師用指導書57万円は、前年度比43万円の増です。

1つ目の丸、中学校教育振興費は、前年度比53万円の増です。1行目の講師謝礼は、部活動指導員配置促進事業に基づく指導員8名分と、スポーツエキスパート4人分への謝礼で、部活動指導員の 신설により、前年度比112万円の増です。なお、8人の部活動指導員の年間活動実績は、延べ933時間で、149万円。一方、4人のスポーツエキスパートの実績は、延べ117回で35万円となっております。

2つ目の丸、中学校設備等整備事業費は、前年度比240万円の減で、2行目、電算システム機器保守委託料と、3行目、教育用パソコンリース料は、教育用タブレット端末及び学校職員用端末等の運営支援業務委託料とリース料でございます。

3つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費は、前年度比174万円の減で、177人の生徒を対象といたしました。

次の丸、特別支援教育就学援助事業費と、その次の丸、各種大会出場支援事業費に、大きな金額の変動はありません。

その次の丸、中学校教育補助・負担金事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による全国中学校スキー大会の中止により、共催事業負担金の執行がなかったため、前年度比42万円の減です。

表の2段目、2目中学校整備費は、前年度に行った八海中学校のグラウンド整備工事など

の完了により、前年度比 2,980 万円の減です。

備考欄 1 つ目の丸、中学校施設等整備事業費（繰越明許）は、中学校の空調設備設置工事費で、1 行目の自己処理困難物処理業務委託料は、工事に伴う P C B 廃棄物処理に係る費用です。

めくっていただいて 304 ページ、305 ページをお開きください。次は 4 項特別支援学校費でございます。2 つ目の表、1 目特別支援学校運営費は、前年度比 133 万円の減です。

備考欄 1 つ目の丸、特別支援学校管理一般経費は、総合支援学校の管理運営に係る経費で、前年度比 134 万円の減です。2 行目、特別支援学級介助員賃金は 3 名分で、前年度とほぼ同額。10 行目、修繕料は、給水ポンプの修繕などがあり、前年度比 71 万円の増です。その下の行、光熱水費（電気）は、前年度比 108 万円の減です。

306、307 ページをお開きください。5 行目の除雪等業務委託料は、少雪の影響などにより 65 万円の減です。

308、309 ページをお開きください。2 つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費は、前年度とほぼ同額で、教育用タブレット端末と学校職員用端末等の運用支援業務委託料とリース料です。

3 つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費は、前年度比 12 万円の増です。

次の表、5 項幼稚園費です。1 目幼稚園教育運営費は、前年度比 15 万円の減で、魚沼市の私立幼稚園に通園する 1 名が対象です。幼児教育無償化に伴う制度変更により、年度途中で備考欄上段の丸、私立幼稚園振興事業費から下段の丸、幼稚園補助・負担金事業に移行しております。

310 ページ、311 ページをお開きください。6 項社会教育費です。1 目社会教育総務費は、前年度比 4 万円の増で、1 つ目の丸、社会教育総務一般経費は、前年度比 4 万円の増です。記載はありませんが、青少年問題協議会を 3 月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため、青少年問題協議会委員報酬の執行がありませんでした。

5 行目の委員研修旅費は、全国社会教育研究大会などへの参加に伴う旅費で、皆増であります。一番下の行、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金積立（利子分）は、前年度比 11 万円の減です。

2 つ目の丸、社会教育補助・負担金事業 18 万円は、青少年育成市民会議への補助金などで、前年度とほぼ同額です。

表の 2 段目、2 目公民館費は、前年度比 1,130 万円の減です。減額の主な要因は、報酬及び報償費の減。そして前年度まで管理していた欠之上と塩沢のセミナーハウス施設の管理運営費の皆減によるものです。

1 つ目の丸、公民館運営一般経費は、中央公民館と六日町地区の公民館分館 3 か所の運営費で、前年度比 106 万円の減です。大和地区の分館事業に係る経費を 2 款企画費の地域コミュニティ活性化事業費に移行したことにより、1 行目の公民館分館長報酬は、前年度比 68 万円の減、3 行目の分館協議委員報償費は、36 万円の減です。

2つ目の丸、公民館事業費は、中央公民館、大和公民館、塩沢公民館の各種学級講座に係る経費で、前年度とほぼ同額です。

312、313 ページをお開きください。1つ目の丸、公民館施設管理費は、大和公民館と塩沢公民館の施設管理経費で、前年度比 268 万円の減です。主な要因は、少雪による光熱水費の減であります。4行目の修繕料は、前年度比 8 万円の増で、塩沢公民館の自家発電装置の蓄電池の更新や、各公民館の照明の一部のLED化などによる修繕工事です。その下の行、光熱水費（電気）は、前年度比 227 万円の減です。

314、315 ページをご覧ください。備考欄 1つ目の丸、高齢者の学習活動参加促進事業費は、大和、六日町、塩沢各地域の高齢者学級講座に係る経費で、前年度とほぼ同額。

2つ目の丸、公民館補助・負担金事業も、前年度とほぼ同額です。

表の2段目、3目図書館費は、図書館の管理運営に係る経費で、前年度比 406 万円の増です。1つ目の丸、図書館管理運営費の1行目、臨時職員賃金は、臨時職員 10 名分で、前年度の学校司書 1 名分の賃金については、教育総務費の教育改革推進事業費に移行したため、前年度比 158 万円の減です。一番下の行、図書購入費は、前年度とほぼ同額で、6,458 冊の図書を購入いたしました。

316、317 ページをお開きください。2行目のインターネット接続料と、9行目、機器保守点検委託料、そしてその下5行目、図書館システム保守業務委託料、そこから5行下の図書館システムリース料、そしてその下の行、図書館システム使用料は、全て図書館システムの保守管理に係る経費で、これまでは2款の電算対策事業費にありましたが、そこから移行したことによるものでございます。

ページ中ほど、上から 12 行目でございますが、図書館業務委託料は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への業務委託で、前年度比 22 万円の増であります。その下の行、図書装備作業委託料 35 万円は、貸出本のカバーコーティングのための費用で、前年度まで需用費としておりましたが、作業委託としたものでございます。下から 4 行目の施設改修工事費と、その下の一般備品購入費は、展示コーナーの間仕切り工事とパーティション代で、戻っていただいて上から 5 行目の設計監理監督業務委託料は、間仕切り工事の設計に係る委託料で、いずれも皆増でございます。下から 2 行目の共益費等負担金は、施設管理における六日町街づくり株式会社への区分所有分の共益費負担で、前年度比 95 万円の減です。

318、319 ページをお開きください。1行目、光熱水費負担金は、六日町街づくり株式会社への負担金で、前年度とほぼ同額です。

表の2段目、4目文化行政費は、前年度比 1,148 万円の増で、翌年度繰越額欄の繰越明許費 747 万円は、坂戸城跡整備事業費。また、事故繰越しの 435 万円は、郷土史編さん事業費でございます。

備考欄 1つ目の丸、文化行政一般経費は、前年度比 185 万円の減であります。1行目、報償費は少雪や新型コロナウイルス感染症の影響により、雪ざらし体験や筑波大学吹奏楽団によるコンサートなどが中止になったため、前年度比 15 万円の減。下から 2 行目の指定管理施

設使用料は前年度比 155 万円の減で、前年度は市民会館開館 30 周年記念事業としてNHK「新・BS日本のうた」の公開収録があったことなどによるものでございます。

2つ目の丸、文化財等保護費は、市・県・国指定文化財の管理委託料などで、前年度、大崎区のとんまる杉の台風被害に対応した、市指定文化財修復補助金 76 万円の皆減などにより、前年度比 104 万円の減です。1 行目の文化財保護審議会委員報酬は、委員は 10 名で、5 回の審議会を開催いたしました。なお、令和元年度は、上野の関興寺の阿弥陀如来坐像 1 体を市指定文化財としております。

3つ目の丸、文化振興補助事業費は、前年度と同額。

4つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費は、前年度比 38 万円の増で、めくっていただいて 320、321 ページ、備考欄 1 行目、棚村基金芸術文化大会出場推奨金は、1 団体が対象。2 行目、棚村基金国体等出場推奨金は、91 名と 3 団体が対象です。4 行目、棚村基金活用事業委託料は、芸術鑑賞事業として小学校高学年を対象にしたミュージカルの公演経費で、前年度と同額です。

2つ目の丸、坂戸城跡整備事業費は、前年度比 538 万円の減で、4 行目、測量設計等委託料、その下の用地測量業務委託料、その下の調査委託料は、いずれも坂戸城跡の土地公有化に向けた経費で、皆増でございます。7 行目、石垣復元整備事業工事費は、前年度比 433 万円の減で、附帯工事については翌年度繰越しといたしました。

3つ目の丸、遺跡調査発掘事業費は前年度比 173 万円の増で、2 行目、試掘調査補助業務委託料は、南魚沼警察署建設予定地ほか、6 か所で遺跡試掘調査を行ったものでございます。

最後の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費は、前年度比 359 万円の減で、めくっていただいて 322、323 ページ、備考欄 6 行目の印刷製本費は、大和町の近・現代のページ数の増加に伴う経費です。下から 4 行目の筆耕料は、六日町史民俗の執筆に係る経費です。

1つ目の丸、文化行政補助・負担金事業は、前年度比 268 万円の増です。1 行目の各種事務・事業経費負担金は、国民文化祭で実施する各種事業に対する市の実行委員会への負担金で、皆増であります。

2つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費（繰越明許）は、大和町の近世、大和町の近・現代、六日町史通史編第 1 巻の発刊及び六日町史民俗の執筆に係る経費です。

3つ目の丸、坂戸城跡整備事業費（繰越明許）は、寺ヶ鼻尾根遊歩道の災害復旧工事費です。

324、325 ページをお開きください。5 目文化施設費は、前年度比 1,460 万円の減です。

備考欄 1つ目の丸、文化施設維持費は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館の施設維持費で、前年度比 103 万円の減です。4 行目、施設修繕工事費 170 万円は、市民会館のポンプ室電気配管の改修と、館内展示室の照明器具の修繕工事によるものです。

2つ目の丸、文化施設運営委託事業費は、前年度比 103 万円の減です。1 行目、指定管理者委託料は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館に係る指定管理料で、新型コロナウイルス感染症による損失を含め、基本協定に基づく精算により、前年度比 200 万

円の減。2行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、前年度比 97 万円の増です。

3つ目の丸、さわらび管理運営費は、前年度比 157 万円の減で、下から3行目、施設管理等委託料は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への管理委託料です。

4つ目の丸、文化資料展示館費は、池田記念美術館の維持管理費で、前年度比 231 万円の増。増額の主な要因は、一番下の行、エレベーターやトイレの改修工事を行った施設修繕工事費 339 万円の皆増によるものです。

326、327 ページをお開きください。1つ目の丸、市民会館大規模改修事業費は、前年度に行った大ホールトイレの改修工事と、ホールの照明改修工事、学校教育課・学習指導センターの市民会館への移転工事、これらの完了により、前年度比 3,672 万円の減です。1行目の施設改修工事費は、大ホールの天井反射板ライトの改修などによるものです。

2つ目の丸、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費は、屋根と外壁の改修工事で、皆増であります。

次の表、7項保健体育費でございます。1目保健体育総務費は、前年度比 340 万円の減です。1つ目の丸、保健体育一般経費は、前年度比 153 万円の減。4行目の職員旅費は、聖火リレーのテストイベントの視察などにより、前年度比 9 万円の増。その下の行、各種業務委託料は、スケートパークのパンフレット作成業務の委託料です。5,000 部作成いたしました。ディスポートや大原運動公園、トレーニングセンターなどに配布をいたしました。その下の行、各種団体補助金は、自転車を活用したまちづくり事業として始動した R I D E O N 南魚沼プロジェクト事業への補助金です。一番下の行、災害支援負担金は、B & G 財団による 2019 年台風災害緊急支援募金への自治体負担金であります。

328、329 ページをお開きください。1つ目の丸、スポーツ行事運営費は、前年度比 33 万円の減で、3行目の消耗品費は、南魚沼ジュニアスキー大会やノルウェー大使杯争奪スキー大会の中止により、用品が不要となったため、前年度比 23 万円の減です。その下の行、手数料 3 万円は、各種イベントで使用する簡易無線の 5 年に 1 度の再免許申請に係る手数料で、皆増であります。

2つ目の丸、スポーツ推進事業費 650 万円は、総合型地域スポーツクラブ、南魚スポーツパラダイスと、スポーツ&ライフ南魚沼への運営費補助金です。スポーツ&ライフ南魚沼の設立準備に係る補助を含んでおりました前年度と比較すると、108 万円の減です。

3つ目の丸、保健体育補助・負担金事業は、前年度比 23 万円の減で、下から4行目、ジャンプ大会実行委員会補助金と、下から2行目の南魚沼市縦断駅伝大会実行委員会補助金については、年々地域の方々から協賛金として多くのご支援を頂けるようになりました。それらによって大会運営が可能になったことから、補助金をそれぞれ 10 万円減の 30 万円といたしました。

表の2段目、2目体育施設費は、前年度比 6,170 万円の減であります。

1つ目の丸、体育施設一般管理費は、前年度比 343 万円の増で、4行目の修繕料は、大原野球場のスコアボードを操作するパソコンの更新や、五十沢体育館の消雪用井戸の揚水管交

換などの修繕を行ったもので、前年度比 56 万円の増です。

330 ページ、331 ページをお開きください。備考欄中ほど、上から 12 行目でございますが、看板撤去委託料は、欠之上クロスカントリーハウスの料金看板を撤去したものです。そこから 4 行下の消雪施設点検委託料は、五十沢体育館の消雪用井戸の点検委託です。また、下から 3 行目の物件除却工事費は、旧余川グラウンド附帯施設の解体工事と、サンスポーツランドの門柱が車両進入時に支障になっていたため撤去したもので、前年度比 308 万円の増です。

その下の行、施設改修工事費は、B & G 体育館の湯沸器の取付工事。一番下の行、看板設置工事費は、南魚沼市スケートパークの案内看板を製作し、県道からの入り口など 5 か所に設置したものです。

1 枚めくっていただいて 332 ページ、333 ページ。2 行目、一般備品購入費は、トレーニングセンターのトランポリンのジャンピングベッドが破損したため、取り替えたものでございます。

備考欄 1 つ目の丸、体育施設管理委託事業費は、前年度比 183 万円の減で、1 行目、指定管理者委託料 5,648 万円は、南魚沼市モンスターパイプ、大原運動公園等体育施設、ディスポート南魚沼などの南魚沼市体育施設及び南魚沼市トレーニングセンターの指定管理委託料で、前年度比 149 万円の減です。

モンスターパイプにつきましては、少雪の中、営業に向けて懸命に整備作業をいたしましたが、結果的に 1 日も営業をすることができませんでした。このため、970 万円で契約しておりましたが、基本協定に基づき必要経費を除いた 276 万円を減額し、693 万円といたしました。一方、ほかの指定管理施設につきましては、新型コロナウイルス感染症による損失を含め、基本協定に基づく精算をいたしました。一番下の行、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、前年度と同額であります。

2 つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費は、県からの管理委託料の新潟県スキー連盟への再委託で、前年度比 336 万円の増であります。3 行目の施設改修工事費は、ハツカ石国体リフトの機器整備工事費で、前年度比 355 万円の増です。

3 つ目の丸、体育施設整備事業費は、前年度に実施したモンスターパイプ夜間照明整備工事などが完了したため、前年度比 5,073 万円の減です。2 行目の施設備品購入費は、大原運動公園の遠隔操作式草刈機、欠之上クロスカントリースキーコースのスノーモービル及びトレーニング機器の購入費です。

4 つ目の丸、ディスポート改修整備事業費は、プールの水質監視装置の更新や、1 階廊下の電気設備、換気設備及び防水工事などで、皆増であります。

表の 2 段目、3 目学校給食費は、前年度比 3,398 万円の増です。備考欄 2 つ目の丸、自校方式事業費は、塩沢小学校と栃窪小学校を除く塩沢地域の小学校 5 校と、後山小学校の自校給食経費で、前年度比 267 万円の減です。1 行目の臨時職員賃金は、臨時職員 7 名分と代替職員の賃金で、前年度とほぼ同額です。2 行目の消耗品費は、食器や調理用品の購入費で、前年度比 54 万円の増です。4 行目の賄材料費は、食材の購入費で、前年度比 469 万円の減で

す。児童数がおおよそ 40 人、前年度より減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業もあり、食数が年間でおおよそ 1 万 6,000 食減少したことなどによるものです。

334、335 ページをお開きください。備考欄 3 行目、食品加工手数料は、パンの背割りなどの加工費で、前年度までは賄材料費に含んでおりましたが、別計上とすることにしたものでございます。下から 2 行目、調理用備品購入費（1 件 50 万円以上）は、学校の統合に備え、第一上田小学校に大型のスチームコンベクションオーブンを購入したものです。

1 つ目の丸、給食センター方式事業費は、大和、六日町、塩沢の 3 給食センターの経費で、前年度比 1,666 万円の減です。1 行目、臨時職員賃金は、大和学校給食センターの臨時職員 6 名と代替職員の賃金で、前年度比 43 万円の減です。2 行目の消耗品費は、食器や調理用品の購入で、前年度比 79 万円の増。5 行目、賄材料費は、自校方式と同様の理由により、年間の食数がおおよそ 5 万 7,000 食減少したことから、前年度比 1,258 万円の減です。6 行目の光熱水費（電気）は、前年度比 295 万円の減です。

336、337 ページをお開きください。備考欄 2 行目の食品加工手数料は、自校方式事業費と同様に賄材料費からの別計上です。9 行目、設計業務委託料は、大和学校給食センターの車庫新築工事の設計業務委託です。

338、339 ページをお開きください。1 つ目の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費は、老朽化した蒸気ボイラーの更新工事を行ったもので、皆増であります。

2 つ目の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費は、給水、給湯、蒸気などの配管の改修 3,080 万円のほか、消毒保管庫の更新 388 万円などで、皆増でございます。

3 つ目の丸、給食センター調理業務委託事業費は、消費税率の引上げに伴い、前年度比 88 万円の増でございます。

以上で、10 款教育費の説明を終わります。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

9 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 点お願いします。279 ページの特別支援教育事業費です。これはおおまき小学校で発達障害について事業をやったということですが、消耗品費と一般備品購入費等を加えますと、かなりの金額になりますが、こういったものを購入したのかと、非常にいい事業だったと伺っていますので、これをほかの学校でも広げることができないかということをお聞きしたいと思います。

もう 1 点は、予算に入ってこなかったということで聞きたいのですが、我が市はヤングケアラーのいい研究をしてきたわけですが、昨年度は国民文化祭等があつてなかなか手がつけられなかったと伺っております。ヤングケアラーの研究を今後、続けていくかどうかお聞きしたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の 279 ページのおおまき小学校で行った発達障害の事業費でございま

すが、消耗品費につきましては、この事業が発達障害も含めてクラスに大勢の子供がいる中で、どのような教育が学びの保障に結びつくのかというところを分析した事業でございます。その中で、例えばグループワークをする、全体ワークをする、あとはタブレットを使って個人で調べてみる。そういったいろいろな方法を試しながらそれを分析したという過程の中で、グループワークに必要なもの、あとは全体のワークに必要なもの、そういった消耗品を購入したということと、備品につきましては、その中のタブレットを購入したことで、それによって個人学習の成果を分析したということになっております。1点目は以上です。

2点目は、学校教育課長のほうから説明いたします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 ヤングケアラーのことについてのご質問にお答えします。ヤングケアラーのことについては、昨年度、取り立てて調査等を行ったということはございませんが、SSW、スクールソーシャルワーカーの勤務時間を年々増やしているような対応を今、とらせていただいています。また、調査、研究についても、スクールソーシャルワーカーが中心になって行っていたということもございますので、引き続き、いろいろな相談等の活動の中でそういった状況を把握して、そしてまた対応等、今後も状況を把握しながら行うということで進めております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 281ページ、2点です。1点目は中学生の海外派遣研修事業委託料。これは毎年聞かせてもらっているのですけれども、どれだけ毎年きちんと事業成果がアップデートされているかを聞きたいのですけれども。ただの海外研修旅行にならないようにしてもらいたいところから考えると、行かせた生徒が帰ってきて、どのように海外でよい影響を受けて——恐らく英語を学ばせたくて、海外の環境を体験させたくてこれをやっていると思うのですけれども、それを最終的に自分の人生の中できちんと生かし切れているか。

例えば、毎年聞かせてもらっているのは、英語関係にどれくらい興味を持っていて、どれくらい成績が伸びていて、高校でどのように生かしているのかとか、その辺りの調べが本当にきちんとやられているのかどうか。

あと、もう一つは、項目は違うのですけれども、ノルウェーの自転車チームを招聘するに当たり、つけていた予算がどのように消化されたか説明がなかったので、それを聞かせてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の中学生の海外派遣事業でございます。去年も確か同様の質問をいただいたと思います。これに伴って英語の興味が増して、どのくらい成績が伸びたということにつきましては、調べがついておりません。ただ、海外派遣事業から帰ってきて皆さんが報告会をする中で、目を生き生きとさせながらその体験を、それぞれの人の前で発表して、それを自分の中に反映させていくという行為ができておりますので、そういったものが人生へ

の活用につながっているというふうに考えております。

ノルウェーの自転車の関係につきましては、生涯スポーツ課長が答弁いたします。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ノルウェーの件でございますけれども、これについては予算にすると、総務費の企画費の中で計上してあります。結果的には誘致を進めておりましたけれども、断念したということです。

経過につきましては、昨年10月末にさいたま市で行われる自転車大会にノルウェーの監督さん、チームさんが招聘されるというような情報が入っていたのですが、結果的には招聘されなかったということです。本来であれば、そこで招聘されて、私どものところに来てホストタウンの覚書に締結、交流ということで進めておったのですが、その後、新型コロナウイルスの影響等、最終的には先方さんとの日程調整が合わずに、12月末をもって断念したということでございます。

今後、自転車を活用したまちづくりということでございますので、新型コロナウイルスが収束、終わるほうになりまして、そういう機運になりましたら、再度チャレンジしたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。中学生の件に関しては、とにかく英語がしゃべれるかどうかで、生涯年収が絶対変わってくるのです。私がもし自分が英語をしゃべれなかったら、生涯年収は確実に5,000万円から8,000万円くらい違うと思うので、950万円くらいの投資で人の生涯年収をぐっと上げられるのだったら、これはもうやるべき投資だと思うので、ここは納得したいと思うのです。今後、きちんとその効果が出るかどうかのことも研究してもらいたいと思います。

自転車の件に関しては、ちょっと今の答弁からすると、時系列がよく分からなくて、新型コロナウイルスが問題になって、という話があった。でも、断念したのは12月。交渉できなかったのが10月と考えると、実際に新型コロナウイルスは特に関係ないですね。計上していた予算をどのように使ったか。それだけ大きな費用が——来ると言われていた人が来なかった。それは私たちが計上していた予算とはちょっと違うような話なので、どのように使われたのかだけ、ちょっと聞かせてもらいたいのですけれども。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 大変失礼しました。具体的には、令和元年9月補正で140万円の計上をいたしました。これにつきましては先ほどお話しした、さいたま市で行われる、ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムのように自転車チームが誘致されるということで、140万円を計上しましたが、アスリートバンクという委託会社、これは通訳と仲介役をしていただく会社がございます、こちらのほうに通訳関係で、令和元年度では10万4,500円の支出ということでございます。

以上でございます。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 3点です。1点は297ページの中学校の件ですけれども、議会でもいろいろ出たのですが、昨年、市内の中学校の運動会でちょっと救急車騒ぎがあったりしたわけです。熱中症の生徒が出て、いろいろプログラムとかは変えたりして、対策をとっているといえどとっているのですけれども、やはり根本的な解決にはなっていないと私は思うのです。

例えばプログラムを変更したりして、簡略化していると私は見てしまったりもするのですけれども、やはり全国には、例えば6月にやったりとか、時期を違えてやっているところもあるのです。これは本当に命に関わる問題というか、あまり救急車騒ぎが何回も続くとか、何回もあるようだとはよくないので、本当に時期の引越しをしたほうがいいと思うのです。そういう点、どういうふうに——昨年のと、また今年ちょっとあったのですけれども、本当に重複みたいになりますけれども、そこはどうかという点を聞きたいです。

あと、それと301ページ、修学旅行のキャンセル料が下のほうにあったわけですが、修学旅行のキャンセルは昨年度の2月や3月だとしようがないという思いもあるのですけれども、やはりできれば修学旅行は、子供には行かせたいというのが親の気持ちであります。いろいろな今年もアンケートとか取ったりしたけれども、結局は行かないこととしたという方向もあるわけですが、なるべく行かせる。方向を変えてでも何でもいいので行かせて、いろいろな経験を積ませるといふふうに、努力して考えていかなければならないのではないかと思います。

昨年度はどういうふうに考えて——ただ単に延期で考えていて、この土壇場に来て、また第2波が来るかもしれないからやめたのかもしれないですけれども。かわいい子には旅をさせろではないけれども、そういう視点で、簡単に来年から——保護者の中では1回中止にした事例があると、来年からなんて簡単に中止にできます、という声が上がっている心配もあるのです。そういう点をどう考えているのか。

あと、これは私ちょっといろいろ調べたのですけれども、出ていなかったのです。ここできなかったら答えなくていいのですが、青色防犯パトロールはここですよ。ちょっとどこか分からないのですけれども、青色防犯パトロールは確か150万円から200万円だったと思うのです。昔はコンビニとかでたむろしているのがあるかないかと回っていたりもしたのですが、最近はそのようなものもないわけです。それだったら、150万円とか200万円の予算で、音も鳴らさずにぐるぐる回転灯だけ回しているというわけですが、なかなか最近、浸透していないというのもあるので、青色防犯パトロールのよさをまたほかのところに使ったりするのも一つ。

発展的解消ではないですけれども、例えば駅とかに防犯カメラを市でつけるとか、そういうふうに年次計画でやっていくのも手ではないかと思うのですけれども、発展的解消とか考えているのかどうかについて、お願いしたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の運動会の熱中症でございますが、確かに昨年、今年もそうですけれども、いろいろな方面の方々にご迷惑をおかけしました。学校はそれぞれ新型コロナウイルス感染症、そして熱中症対策、この2点に重点的に問題意識を持って、運動会、体育祭の運営に当たったわけです。具体的には手指消毒とかそういったものはもちろんですけれども、テントの増設。あとはミストですとか、加えて運動会の時間の短縮これらを万全な対策で行ったわけですが、なかなかそれに増す暑さでこういった事態になってしまったということでございます。

対策ですけれども、この9月に行われる中学校の運動会の時期が適切かどうかというところが一つ大きな検討する課題だと思っています。ただ、周囲の自治体にお聞きしたところ、あまりそこに問題意識を持っていないということが分かりました。同じ9月5日に運動会をする自治体もかなり多いです。ただ、そこではその時期を問題視する声はあまりないということなので、我々とやり方が何が違うのかということをもう一度検討するとともに、私も気象データも手に入れて分析しておりますが、時期を移すとしたら、いつの時期がいいのかということも含めて、今後、学校の校長先生などと一緒に考えていきたいと思っております。

2点目の修学旅行のキャンセル料でございますが、簡単に延期した、簡単に中止したというわけではございません。各学校が今はできない、だけれども必ずやろうということで、昨年度から今年度にはまずは延期をさせていただいて、再延期をしたところもあります。それに、行き先を、例えば関西方面はちょっと難しいから東北方面にしようか。東北方面も今度は難しいから県内にしようか。県内でどこにしよう、では、市内でもいいか。そういったところまで一生懸命、考えた結果、アンケートなどを保護者の方にも取りました。

そんな中で、ここに行くのなら中止でもよい、行かせたくない、そういったお声なども頂戴し、総合的に判断させていただいた結果、今回の中止ということになりました。来年度につきましては、これを踏襲するということではなくて、また、新たな課題に向き合う中で、修学旅行の実施に向けて努力してまいりたいと思っております。

3点目の青色防犯パトロールですけれども、詳しい説明は社会教育課長がいたしますが、青色防犯パトロールにつきましては、現在48名で、1人当たり1万円の謝礼ということで、48万円プラス、パトロールに出させていただいたときの謝礼という形で予算を計上しております。

詳しいことは、社会教育課長が説明いたします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 3点目の青色防犯パトロールの件でございますけれども、決算書の311ページ、上段の社会教育総務一般経費の中の2つ目、青少年育成指導員報償費ということで、今ほど部長が申しました48万円を計上しております。

昨年度の活動といたしまして、6月14日から11月6日の間、市内の巡回パトロールということで、延べ44回にわたり、127人の方から巡回してもらっております。そのほかの活動といたしましては、環境浄化活動ということで、屋外の違反広告物の撤去や清掃活動等をし

ていただいているというところで、それなりの成果は上がっていることと思っております。今後も継続していく次第でございます。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 運動会と修学旅行に関しては了解しました。なるべく子供がいろいろ経験できるようにしてほしいというのがあります。運動会については、近隣はそれほど時期が、というのがあったのですけれども、それでもいろいろ比較して考えて、早めに結論を出して、事故防止につないでいったほうがいいのではないかと思います。

3 番目の青色防犯パトロール。私の記憶だと 100 万円、200 万円かかっていると思っていたのですけれども、それが 48 万円だった。ちょっと失礼しました。それだと、例えば防犯カメラをつけるにしても、市でやると 1 基とか 2 基くらいになるのかもしれないのですけれども。

例えば私が聞いている話では、塩沢はスピーカーがついているけれども、六日町、大和は青色パトロールの車は使えるのにはスピーカーがついていないとかというのもあって、実際 1 時間とか 2 時間くらいぐるぐる回っているけれども、ただ回して走っているだけでやるのかな、というやっている人からの声もあります。やっている、違反広告物とか対処とかしていると、続けていきたいというのものもあるかもしれないけれども、もう一回ちょっと、根っこを考えたほうがいいのではないかという思いがありますので、以上、3 点目をもう一回ちょっと簡単でいいので、答弁だけしてもらえれば。

○議 長 教育部長。

○教育部長 ありがとうございます。指導員の方々からそういう声が出ているということも踏まえて、よく意見を聞きながら、今後も努力してまいりたいと思います。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今ほど 21 番議員も言われましたけれども、301 ページ。中学校運営費で、昨年も八海中学校でかなりの熱中症が出ていまして、たまたま医師、看護師がいたということで、テレビに出たり、メディアにも載って、大事故には至らなかったのですけれども。今ほどの答弁だと、考えていくという、近隣のまたあれをすることだったのですけれども、今年もかなりのテントを張ったり、練習もかなり時間を短縮してやったと思うのですけれども、やはりかなりの熱中症が出ていると思いますので、ぜひ、これは変えていくべき方向で、本当に検討していただきたいと思います。その辺をもう一回、答弁願います。

続きまして、309 ページです。特別支援学校運営費でございますけれども、令和元年から大分あそこの裏の道の用地買収ができて始まってきました。そこに緑地、グラウンド、プールという要望が出ていまして、以前、遠山教育長、南雲教育長のときから、そこを整備し始めてきてから、そっちをまたやっていくというような答弁をずっと頂いていたのです。その辺の考え方は、岡村教育長になられて、ずっとそういう継続的な考え方があるかどうかを聞きたいと思います。

続きまして、333 ページです。指定管理者委託料で、大原運動公園、令和元年もそうですし、

それ以前から第2期工事や整備等の要望が上がっていると思います。筑波大学の土地も買った中で、まだ塩漬けという——目黒議員もクロスカントリーを大分前から言われているのですけれども、なかなか動きがないということで、いつくらいからこういう動きがあるのか。そのまま塩漬けというのはいまいち——あそこは雪をためるのに今は使っているのかもしれませんが、そろそろ動き出さなければいけない時期ではないかと思っていますが、いかがお考えでしょうか。

そして、ハーフパイプですけれども、稼働がなくてもやはり700万円近いお金がかかるという中で、市長も答弁をいろいろしていますけれども、なかなか国や県の指定や補助を頂けるといのは、もう厳しい段階かと思っています。石打丸山スキー場との協議もそろそろ始めるべきではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

そして、決算資料に指定管理とかが、いろいろ出ていますけれども、南魚沼市文化スポーツ振興公社とかいろいろな委託の中で、できればこういう資料にぎっくりと南魚沼市文化スポーツ振興公社が幾ら受けているのか。全て分かれていますので、よくここでは分からない。決算資料に出してもらえれば、見れば分かるのですけれども、どこがどのお金を出しているかというのを、できれば決算資料でまとめて出してもらえれば、我々としては見やすいかと思うのですけれども、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の熱中症のことでございますが、考え方は、先ほどのとおりでございます。実績でいいますと、令和元年度、昨年度につきましては、54人の熱中症患者が運動会で出てしまったということで、うち24人が八海中学校。救急搬送された者も14人の生徒で、うち13人が八海中学校ということで、これに対して今年是对策をとって臨んだつもりでございました。

すみません、決算ですけれども今年の事を申し上げますと、4校で23人がそういった熱中症の症状を訴え、うち1人が救急搬送されたという状況です。昨年に引き続き、こういう事態になってしまったということは、時期の問題、あるいは準備の問題、そういったところがあると思いますので、学校の方々とよく話をし、時期の変更、それとやり方の変更。先ほどほかの自治体の話をしましたけれども、ほかの自治体では午前中だけという自治体も結構あるようです。そういった事情もよく検討しながら、これから進めてまいりたいと思っております。

あと、2つ目は飛ばさせてもらいまして、3つ目の大原運動公園につきましては、動きがないというお話ですけれども、購入した筑波大学の土地も含めて、今後、活用方を検討してまいりたいと思います。スポーツ施設はいろいろありますけれども、あそこに集約していくという考え方は今も変わっておりませんし、点在しているもの、どれが優先順位をつけるべきなのかというところを、教育委員会のほうで検討してまいりたいと思っております。

4点目のハーフパイプの活用ですが、石打丸山スキー場との協議ということでございますが、指定管理も含めて、どのような形でこれを整備して、お客様に提供していけばいいのか

というのは、行政も含めて毎年、検討させていただいているところでございます。昨年度はこういう形になってしまいましたけれども、来年に備えてこれからも協議を進めてまいりたいと思っております。

5点目の南魚沼市文化スポーツ振興公社の委託です。おっしゃるとおりでございます。今後、資料を整理するようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 特別支援教育につきましてお答えいたします。総合支援学校の価値は、南魚沼市にとってとても重要なものであります。この我がまちをキャンパスにして、様々なところを利用して教育活動を行うという方針はもとより、総合支援学校の施設そのものをより充実していくことが、これからの大きな課題であると思っております。周辺部の整備がどのように進むかをしっかり見届けながら、どこまでキャンパスを充実させることができるかを、検討するつもりでございます。これまでと同様に考えておるところであります。

以上でございます。

○議 長 質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。再開を11時10分といたします。

[午前10時47分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時09分]

○議 長 教育費の質疑を続行いたします。

1番・大平剛君。

○大平 剛君 2点ほどになりますか、聞かせていただきたいと思っております。まず、学校教育費の中学校費のところちょっとお聞きしたいのですが、さっきの説明のところで大和中学校の部分、新型コロナウイルス感染症で調査が中断したという話がありましたけれども、これは現在、もう終わっているのかどうかというところを1つと。

それと、大和中学校を優先というのは大変ありがたい話ですけれども、市内の中学校でほかにもなかなか老朽化しているところがあると思うのです。そういうところと併せて、これは小学校も併せてだと思っておりますけれども、全体的に計画を練っているかどうか、ちょっとそこら辺を教えていただきたいと思っております。

そして、338、339ページ、給食センターのところですか。六日町、大和の学校給食センター大規模改修事業費がありますけれども、大和の給食センターは、確か本体はもう一年早くやるつもりだったのですけれども、入札で云々というのは、これはよく分かるので、知っているのでもいいのですけれども。こういうところをやっていくと、今度は塩沢のほうも、塩沢は多少新しかったので出てこないと思っておりますが。こういうこともやはり全体計画の中に入れていかないと、突然何かあつたりしてもまずいわけですので、そういうところを全体的な計画の中でどう考えていらっしゃるか。

以上、2点を教えていただければと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目のご質問の、大和中学校の個別計画の事故繰越しの関係でございますけれども、既に業務は終わっております、報告書が上がっております。その内容に基づきまして、今後、費用対効果などで計画を具体的にしていきたいと思っております。それらを含めた全体的な計画ということで、小学校も含めてということでございましたが、今回、学校施設の個別施設計画、これは小学校、中学校、特別支援学校と給食センターを調査したわけでございますが、それらの老朽化ですとか、必要な工事、これらの報告がまとまっておりますので、それらを踏まえて全体的な計画にしていきたいと思っております。優先順位をもって取り組んでいきたいと考えております。

2点目の大和学校給食センターということでございますけれども、実はこの学校施設の個別施設計画を策定したときに、特に早急に手当てが必要なところというところで挙げたのが、実は大和中学校のほかに、この大和学校給食センターでございました。今ほど議員がおっしゃったとおり、ほかの給食センターもございます。実は令和2年度から令和6年度で塩沢と六日町の学校給食センターは、新たな調理業務の委託を結んでおります。現在、進めているのは、大和学校給食センターの調理業務の委託を、令和3年度から行いたいということで、プロポーザルで業者を選定したいということで進めております。

その契約期間を、塩沢、六日町学校給食センターの周期と合わせたいと思っておりますので、令和6年度までに合わせて契約したいと考えておるところです。ですので、そんな期間の中で、今後の学校給食センターの在り方というものについても、全体的な計画を立ててまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 分かりました。全体的に計画を立てられるということですが、計画は今、立てている段階ということで了承すればいいのですか。もし、できれば、きちんと計画ができれば、担当委員会なり議会なりに報告いただければと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 おっしゃるとおりです。まだ具体的な計画があるわけではございませんので、具体化した後には報告させていただきたいと思っております。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 294、295 ページ、小学校教育運営費のところ、細かくなりますが、3点質問させていただきたいと思っております。上から3行目、自動体外式除細動器使用料ということでありますが、48万7,620円。この決算額につきましては、各小学校全てと考えてよろしいのでしょうか。また、学校ごとの業者が違うのか、それとも市のほうで一括でした決算になっているのか、伺いたいと思っております。

続きまして、下のほうへ下がります、小学校教育振興費、図書購入費の件で伺いたいと思っております。この図書の購入費につきましては、読書に関する本と考えてよろしいのか、それ

とも教材図書と考えてよろしいのか、その辺をちょっと、1回質問してみます。

あとは下のほうになります。小学校設備等整備事業費、教育用パソコンリース料の件、5,600万円。小学校は、おおよそ3,100人ちょっとくらいでしょうか。これは平成26年10月に導入したパソコンと考えてよろしいのでしょうか。そして、耐用年数は7年ということのを伺った気がします。そうするとちょうど今年で、令和2年で7年くらいになるのかと思っています。まずその点で質問させてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 294 ページ、295 ページの3点の質問でございますが、まずAEDについて、全ての学校で同じ業者かということですので、ちょっと調査をさせていただきたいと思えます。後でお答えいたします。

2点目の図書購入費、これが授業用のものなのか、はたまた読書のものなのかということでしたが、これは全て図書館で読書をするためのものがございます。

あと、小学校設備等整備事業費の教育用パソコンリース料でございましたが、こちらにつきましては、令和元年度に更新しておりますので、そちらのリース料となっております。

以上でございます。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 AED、自動体外式除細動器使用料ということですが、ちょっと調べないと分からないということでもあります。このAEDにつきましては、各科目、また庁舎の中と様々な項目で挙がっていると思えます。こういうところにつきまして、個人的に思うのですけれども、やはり事業者は同一機種とかでまとめたほうが、効率よく管理とか、そしてまた先生方も分かりやすいのかということの中でちょっと質問させていただきました。また分かったら、後で答弁願いたいと思えます。

小学校の図書の件であります。読書のほうの図書ということで、分かりました。図書館では今回の決算でも1,000万円ほど図書を購入しております。この454万円というのは、各学校の要望に沿っているのか、選定基準はどういうものかについても、ちょっと教えていただきたいと思っております。

3点目のパソコンリース料5,600万円ということで、これは令和元年度に更新したということでもあります。1台当たりを単純に計算しましたら、例えば3,100人くらいで割ると、1台当たり1万8,000円くらいにもなるということでもあります。このリースという中で、果たして購入したほうが安いのかとか、やはりリースがいいのかとか、そういう検討というのはどうされているのか、分かったら教えていただきたいと思えます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 図書館の件については、後ほど学校教育課長が答弁いたします。

再質問2点目のパソコンのリース料でございます。買上げがいいのか、リースがいいのかということでございますが、検討しました。これほど早く1人1台端末というところが前倒しになるとは考えておりませんので、5年間このタブレットを使うつもりでございました。こ

れからも数年間使うと思いますけれども、併用していく形の中で利用していきますが、そういった考えの中で、今回はリースにしたほうが、メンテナンス、そういったものも考えると、有効だろうということでリースとさせていただいたところでございます。

以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 図書館での本の選び方ということにつきましては、学校にそれぞれ先生方の中で司書の資格をお持ちの司書担当といった先生がいらっしゃいます。そういった方が選んでいる状況が、まず、ございます。

あと、そのほかに学校教育課のほうで、昨年度より学校連携司書という形で各学校を巡回しながら図書整備を行う司書さんを今、各地区1名ずつ、3名配置しております。今、全ての学校を回れている状況ではないのですが、当然、司書の資格を持った者もおりますので、そういった者でこういった本がいいのではないかとということで、選書、本を選んで購入しているという実態がございます。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 先ほど、最初の質問で頂いていたAEDの件でございますけれども、小学校、中学校、特別支援学校全てで1社との契約でございます。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目、3点目は分かりました。

2点目のほうであります。ある程度、分かったのですけれども、南魚沼市は立派な図書館もあります。先ほどちょっと私が申し上げましたが、この令和元年度の決算の中でも1,000万円という図書を購入しておりますが、この図書館との、また学校との横の連携というのはどのような形になっているか、最後に教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 横の連携ですけれども、図書館にも学校との連携司書さんがいらっしゃいまして、その方と学校で図書を整理する方、また学校の先生からの要望、そういったところも一緒に協議しまして、連携をとっているところでございます。図書館には多くの本がございますので、子供たちの興味を引くような本を選書しながら、学校図書に活かしてまいりたいと思っております。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 327ページの保健体育費の部分で、先ほど同僚議員からもありましたノルウェーの自転車招聘の件であります。どうしても私に理解は難しいというか、私だけだと思うのですけれども。この部分を振り返ってみると、9月の補正を組んだのですよね。はっきり言って、補正なのです。補正ということは、ああいうところの事業に関して、よほどもう具体化になって、結果的に先が見えて、だから補正に上げたと思うのです。そして、10月に駄目になったと。相手があることですから、計画と現実は違うかと思うのです。大変申し訳

ないのですけれども、もっと具体的に誰が、誰にどのような交渉をしたのか。もっと具体的に教えてもらいたいです。

この部分は先ほどありましたように、総務の企画費のところだということでもありますけれども、ここのところの説明がなかったので、もう一度お聞かせ……。私が見落とししたと思うのですが、本来ならば教育費のところでは普通は予算計上するかと思うのです。なぜ総務の企画費のほうで——全体的な部分を見てこういうふうにしたのか。それも併せて、なぜ——本来ならばここの部分かなと私もは思っているものですから、その部分をもうちょっと——9月の補正で10月に駄目になった。あまりにも短い中で、なぜこんな状況になるのかということが、すごくまだ私が認識不足で恐縮ですが、もう一度説明をいただければありがたいと思っています。

それと併せて、前に戻って大変恐縮ですけれども、281ページ。これも多分、総務費の企画費のところかと思うのですが、例えば中学生の海外派遣研修事業の部分で、市長自らニューヨークに行かれて事前交渉をして、きちんとして、次の準備をしようという形で、多分、この計画をしたかと思うのです。そうした中で、新型コロナウイルスの関係で現実には厳しくなった。そこはいいと思うのです。

その部分の詳細な予算的な部分は、全然説明が今回、ここにもどこにもなかった。私はすごく期待しているし、今後の部分で、市長自らが行かれて次の皆さん方のところに行っているわけですので、ちょっと詳細が説明されなかったもので、これはどこで聞いていいのか。一般的にはここの部分ではないかと私は認識したわけですが、もし説明ができるようだったら、詳細をお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 決算書の119ページをご覧ください。119ページの東京オリパラ国際交流事業委託料です。10万4,500円、決算でございます。議員が言われたとおりに、9月の補正で140万円を計上いたしました。140万円の内容については、先ほど永井議員にご説明しましたが、10月27日にさいたま市で開催されるツール・ド・フランスさいたまクリテリウム大会に、ノルウェーのチームが招聘されるだろうということで、我々も事前の情報ではそのことでここに計上したということでございます。結果的には招聘されなかったということでございます。

誰がということですが、先ほど申し上げましたが、有限会社アスリートバンクに委託業務としてやっております。アスリートバンクは、一般財団法人日本自転車普及協会というところの取引先でございます。ここからこの委託業者を把握したということです。これについては平成30年度から引き続いた事業ということでございまして、そういった経緯の中で招聘されなく、こちらのほうに誘致できなかったということでございます。

その後、アスリートバンクから先方の監督さんのほうに、何回か連絡を取って見ましたが、なかなか連絡が取れなくて、最終的には日程調整が困難になったという連絡が入りまして、このような結果になったということでございます。

併せて、2点目のなぜ総務費なのかということでございますけれども、国際交流事業の一環という位置づけで総務費のほうに計上したという経緯がございます。平成30年度についても総務費のほうに計上しておりましたので、引き続き、同様の事業ということで総務費に計上した次第でございます。

以上でございます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2点目の中学生の派遣事業で、ニューヨークへ行く準備をし、今年度は中止になったという中での詳細説明ということでございましたが、市長がアメリカへ訪問したものとつきましては、決算書の95ページ、1行目、各種業務委託料の中に含まれているものと承知しております。また、職員も随行しておりますが、職員の旅費はその前ページの93ページ、職員旅費の中に含まれているものと考えております。

以上でございます。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、このスポーツ——大変私が見落としてしまって申し訳なかったのですけれども、認識不足であって恐縮ですけれども。そうしますと、140万円の予算の中で10万4,000円しか実際のところ執行しなかったということですね。ということは、全く向こうにも行かなかったということですね。全く私の理解が大変間違っていました。それに関してはお許しいただきたいと思っています。

それで、先ほど再度、挑戦したいと、チャレンジしたいという、私はすごくすばらしい、いいことだと思って、今後の我が市も、自転車は力を入れていく部分でいいかと思うのですけれども。今の部分をもう一回チャレンジということですから、今、現場の皆さんとして、来年度に向かって、どのくらいの確率と認識した中で、予算計上を今度しようとしているのか。その部分をお聞かせいただきたいと思う。どのくらいの確率で引っ張ってこられるのだと。そのくらいのやはり強い思いがあると思うのですけれども、その部分をお聞かせいただきたいと思っています。

2点目の部分であります。これも大変失礼いたしました。350万円、各種業務委託料ということでもありますけれども、もし、よろしかったら、市長が行ったとき、実際的にそのときの予算はどのくらいかかったのか、お聞かせいただければありがたいと思います。

○議 長 中沢議員、市長の行かれた予算というのは90何ページでしたか。95ページに出ております。

○中沢一博君 よろしいですか。各種業務委託料ですので、説明していただければ全然問題なかったのですけれども、私も見落としてしまったという部分もございますので、大変恐縮ですが、その前の部分も併せてということですね。その事前事業で大体どのくらいかかったのかという部分でお聞かせいただければと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 2番目のほうはちょっと私からは答えませんが、自転車の事のでんまつを

話します。この当該年度の話からしますが、かなりコンタクトしたのです。今は日本のほうからの連絡先の話はずっと担当課はしていますが——そこから向こうのナショナルチームの自転車の監督さんに、うちとしては職員を派遣して、もうその前の年に会っているわけです。これはもう報告していると思います。

そして、その中でコースプロフィールもすばらしいと。ここはぜひ行きたいというぐらいまでの話を伺っていた。そしてその間、今度は監督さんが訪れるときには、ぜひ来てください。それが秋口くらいに話をしていたのですが、まず冬になってしまった過程があった。この冬というのはコースが見られません。なので、春、開けたらすぐにどうぞという話をしている、そしてそのときにツール・ド・フランス等がずっと行われているのです。ノルウェーチームがツール・ド・フランスとかの強いチームで、その監督さんはずっと大会をやっているのです。

なので、さっきから東京というか、日本に来たときにチャンスであるということは、我々もそう思ったので、向こうもそう思っていたはずですし。しかし、それがちょっとずれてしまったとか、そういうことが重なっていつているのです。だから、こちらとしては非常に向こうから、ぜひおいでください、見にくればすぐにもう調印に行けるでしょうということまで行っているのだけれども、そこが前に出なかったというのが実際のところなんです。本当に努力したのです。しかし、そういうことになってしまっている。

これは決して下を向くというつもりではなくて、確かに、この延期になったオリンピックには間に合わなかったかもしれないけれども、しかし、今後のいろいろな自転車の展開では非常に有効な、一緒に手を携える相手として、ノルウェーチームの自転車は非常にブランドもあります。そういうことも含めてやっていけるぞということで、我々は思っていると。

なかなか相手があって、そう簡単にいけないというところもありましたし、ちょっと我々としても残念な思いをしながらやっていますが、決してこれが無駄になるとは全く考えておりませんので、その辺でご理解もいただきたいと思います。本当に職員は、いろいろな力を借りてですけども、かなりやってきたということは間違いありませんので、これだけは胸を張っていいのではないかと思います。

○議 長 よろしいですか……（何事か叫ぶ者あり）

秘書広報課長。

○秘書広報課長 市長のほうの視察の関係の業務委託につきましては、金額で253万1,840円となっております。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いいたします。277ページです。先ほどからちょっと説明もあったのですが、一番下のほうに教育改革推進事業費の中の臨時職員賃金ということで、学校に配置しました学校図書館司書さん3名の件です。説明がありましたので、大体概要は分かったのですが、これは3名で各地区の図書室の整備をやっているのかなとい

う思いがするのです。前の教育長さん、もっと遡ればその前の教育長さんの時代から、学校図書室についてはデジタル化みたいなものも想定しながら整備を進めたいという話もありましたけれども、そういうところも想定した配置なのかということ、1点お聞きしたいと思います。

287ページ、子ども・若者育成支援事業費があります。これも決算資料の72ページに心の教室相談のデータがありますが、これは令和元年度だけですけれども、平成30年度と比べますと、大分、相談件数が増えている。これは多分、嘱託指導主事の方が1名増強になっているのかもしれませんが、そのせいなのか。それとも、相談件数が非常に自然増というのか、増えてきたのかというところの状況をお知らせいただきたいと思います。

そして、317ページ、中段辺りに図書館業務委託料があります。671万円ですが、これは南魚沼市文化スポーツ振興公社のほうですけれども、人数的には1名分ということです。委託料ですから、これはどういう業務形態になっているのか。例えば夜の部をこの人が1人で担当するとか、昼、夜、ほかの職員と一緒にローテーションを組みながら担当しているのか、お聞きしたいと思います。

もう1点が、先ほど説明のありました333ページの体育施設管理委託事業費の指定管理者委託料のところですが、モンスターパイプのことです。この異常な少雪の中で、700万円くらいですか、に減額ということです。これは致し方ないわけですが、少雪で全く動かない場合と、そこそこの場合と、これからいろいろなパターンが出ると思うのです。そういうときの指定管理料ですね。そういう決め方というのは、どういう決め方をするのか。もっと直近でいえば、今回の決め方はどこで、どういう形で決めていったのかということも含めてお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の学校司書に関しては、学校教育課長から答弁があります。

2点目につきましては、子ども・若者相談支援センター長から答弁してもらいます。

3点目は図書センター長から答弁させます。

4点目のモンスターパイプの契約でございますが、基本契約の中に不可抗力で発生した事案についての対応ということがございます。双方協議するのですけれども、その中で必要経費を除いて、それでもなおかつ指定管理料が余ったときには、それを減額してよいという基本協定になっております。また、そこに定めのない疑義ある事項については、お互いが協議して決めるということになっていきますので、今回の新型コロナウイルス感染症の損失、そういったものも含めて協議させていただいた上で、妥当な金額を算出して精算させていただくという仕組みになっております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 学校司書の状況及び今後の図書館整備についてご説明をいたします。学校司書につきましては、3名配置をされておまして、六日町地区が、おおまき小学校、城内小学校、五十沢小学校、あと八海中学校の4校を担当。塩沢地区が、上田小学校、中之島小

学校、塩沢小学校、石打小学校、上関小学校の5校。大和地区が大崎小学校、藪神小学校、浦佐小学校、三用小学校、赤石小学校の5校という状態になっております。

結果、まだ未配置の学校が、後山小学校、あと六日町小学校、北辰小学校、栃窪小学校。あと中学校が大和、六日町、塩沢の3校という状況になっております。こういった状況の中で学校連携司書さんは、週5日間の中で1日ないしは2日、学校を回って図書整備の業務を行っているという状況です。

ただ、今年の新型コロナウイルス感染症対策の緊急雇用事業において、緊急的な図書整理員さんという方を今6名雇用して、それで例えば今まだ未配置になっている学校に緊急雇用の図書整理員さんを入れて、今、大々的に図書整理を行っています。やはり今まであまり整理が進んでいないところは、非常に本の状態が悪かったり、図書の整理が進んでいない状況があつて、議員がおっしゃったデジタル化以前の状態がまだございます。

今年中にどこまでやれるか、今現在、鋭意進めておりますが、そういう未配置の学校にこういった人を入れて、整備をまずきちんに行う。それに加えて配置している学校司書さんが日々の管理を行うと。そういう整理がきちんとできた中で、将来的にはそういったデジタル化もまた進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 心の教室相談の相談件数が増えている等についてお答えいたします。心の教室相談員につきましては、子ども・若者育成支援センターの相談員を4中学校に派遣しているもので、ここで増えた部分は、嘱託指導主事が関わったもので増えた部分ではございません。

学校で行う相談的な関わり、支援的な関わりにつきましては313人ということで、昨年と同程度となっております。増えている部分につきましては、保護者や教師等との会議と打ち合わせ等ございまして、その中身としましては、子ども・若者育成支援センターに相談でつながっているケース等につきまして、保護者や教師等と密に連絡を取り合っているところが主な要因でございます。

以上となります。

○議 長 図書センター長。

○図書センター長 317ページの図書館業務委託料の件についてお答えいたします。この職員については、南魚沼市文化スポーツ振興公社からの職員でありまして、今、図書館には市役所の正職員が3名、そして委託職員1名の4名で、まず開館時、あと閉館時の鍵の管理をしております。この1名ですが、私ども正職員と同じように早番、遅番の勤務を組んで、シフト表で動いております。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 モンスターパイプの件は分かりましたので、ここら辺がちょっとあやふや

になるかと思って心配で聞いてみたのですけれども、これは分かりました。

そして、学校図書の関係ですけれども、デジタル化以前の問題だということで、そういう対応を今、図っていると。ただ、全校配置されていないということですから。その整理——過去も蔵書管理がなかなかうまくいっていないというところがありましたので、この整理というのが、この体制でいつ頃、どのくらいの期間を想定しながらそれを進めていこうとしているのかというのを、そういう計画的な執行がありましたら教えていただきたい。まだとりあえず始まったばかりなので、ということであれば、それはそれでまた結構でありますけれども。

あと、子ども・若者育成支援事業費のほうの関係ですけれども、これは嘱託指導主事が1人増えて相談体制が広がったかと思いきや、そうではないということでありました。説明を聞いていますと、ここに心の教室相談とありますけれども、実質そういう相談ではないということですか。いっぱい、ものすごい倍増、3倍近くにも増えているところがあるのですけれども、そこのところをもう一回、確認したいと思います。

あと、図書館の業務のところですから、正職員とローテーションを組み合わせながら管理をやったり、勤務をやったりということです。そうしますと、図書館業務委託料が671万円ということは、多分、この関係は1人かと思うのですけれども、1人にしては、ほかの職員さんと同じことをやっている割には、非常に額が多いみたいな気がするのですけれども、その辺はどういうことになっているのか、もう一回お願いいたします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 図書整理の今後の見通しということについてお答えいたします。今現在、緊急雇用で7月から図書整理員さんを配置しているのですけれども、六日町中学校の整理が終わって、今、大和中学校の整理に入っているという状況です。当初の予定では大和中学校のほうの整理はもう終えたかったという内容だったので、非常に本が多く、かつまた整理が進んでいない状況で、今現在まだそこを進めているという状況です。

緊急雇用事業の雇用期間は一応、今年度いっぱいということになっておりますので、何とか今年度中にできる限り、残りの今まで未配置になっていた学校に整理員さんを入れて、少しでも進めたいと考えております。

また今後、日々の整理作業に入る学校司書さんの配置については、今現在3名という形になっておりますが、当然まだ未配置の学校がありますので、ここについてはまた企画政策課、財政課等とも協議しまして、計画的に何とか増員ができないかということで協議を進めていく予定としております。

以上です。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 説明が不足していて申し訳ございません。心の教室相談員につきましては、中学校に相談員を派遣いたしまして、生徒さんへ直接、相談的な関わりや支援的な関わりを行っております。この部分が決算資料 72 ページの表でいきます

と、左側の表の合計 313 人というところで、直接、生徒さんに関わったところになります。

そのほか、大きく増えたところになりますと、ここの中学校で相談や支援的な関わりをしているもの、そのほかに子ども・若者育成支援センターに別個で相談につながって、来所している生徒さんへの、その打ち合わせを保護者や教師等と行っております。その部分を密にして、学校や家庭とともにその子供らを支援していく。その部分が増えた部分となります。

以上となります。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3 点目の図書館業務委託料 671 万円の件でございますけれども、額が多くないかということですが、これは人件費としての補助が主でございますので、南魚沼市文化スポーツ振興公社の職員 1 名分ということになっております。南魚沼市文化スポーツ振興公社の職員の平均給与を計算しますと、12 人いるのですけれども、大体 680 万円くらいか——人件費です。給与ではないです。全部含めてそのくらいですので、おおむね妥当ではないかと考えております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10 款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 昼食のため休憩いたします。再開を 1 時 10 分いたします。

〔午前 11 時 47 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 1 時 11 分〕

○議 長 11 款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11 款災害復旧費についてご説明いたします。338、339 ページをご覧ください。11 款災害復旧費、1 項 1 目農林水産施設災害復旧費は、9,502 万円となっております。これは、7 月の梅雨前線豪雨と 10 月の台風 19 号の被害によるものであります。

備考欄最初の丸、農林施設災害復旧費（単独）、2 行目の光熱水費（電気）は、関山大堰架設ポンプの電気料。その下の測量設計等委託料は、林道湯ノ沢線 2 か所と農地災害補助率増工による申請。6 行目、農林災害復旧工事費は、林道 20 か所、取水口 3 か所です。8 行目の災害復旧補助金は、各土地改良区が行った頭首工などの土砂撤去費用の 3 分の 1 を補助したものです。

次の丸、農林施設災害復旧費（補助）は、1 行目、測量設計等委託料は関山大堰と古峰堰、その下、農林災害復旧工事費は、関山大堰、古峰堰の応急、本復旧工事費と林道湯ノ沢線の復旧工事であります。

めくっていただきまして 340、341 ページ。2 項公共土木施設災害復旧費、1 目公共土木施設災害復旧費は、支出済額 862 万円で、こちらも 7 月の梅雨前線豪雨と 10 月の台風 19 号に

より、前年度比 219 万円の増になります。土木施設災害復旧費（単独）が皆増。土木施設災害復旧費（補助）（繰越明許）が皆減となっております。

備考欄の最初の丸、応急復旧費（単独）35 万円は、前年度比 80 万円の減になります。修繕料 115 万円が皆減、機械器具借上料 12 万円が皆増、応急復旧原材料費が 23 万円の皆増となっております。

次の丸、土木施設災害復旧費（単独）は 827 万円の皆増で、比較的規模の小さい復旧工事になり、道路災害復旧工事費、河川災害復旧工事費、それぞれ 15 件ずつの復旧工事になります。

以上で、11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 では、340 ページ、341 ページ、3 番目の表であります。12 款公債費の説明を申し上げます。1 項 1 目元金であります。備考欄の丸、元金償還金は長期債元金償還金でありまして、前年度比 275 万円の減となっております。しかし、決算書上の元金償還金には借換債に係ります元金償還金も含まれておりますので、これを除きました、いわゆる実質的な元金償還金の比較をしますと、前年度比で 1 億 4,394 万円の増ということになります。

もう少し詳しく申し上げますと、令和元年度の借換債が 3 億 3,300 万円でありまして、実質の元金償還金は 39 億 7,273 万円ということになります。平成 30 年度の借換債が 4 億 7,970 万円でしたので、実質の元金償還金は 38 億 2,878 万円ということになりまして、これを差し引きますと、令和元年度のほうが 1 億 4,000 万円ほど多い。つまりは元金償還が進んだということになるわけでございます。

次に、借換債を除きました元金償還金の起債区分ごとの内訳を申し上げますと、合併特例債が 18 億 111 万円で 45.3%、臨時財政対策債が 10 億 2,584 万円で 25.8%、災害復旧事業債が 1 億 9,845 万円で 5%、その他が 9 億 4,733 万円で 23.9%という内訳でございます。

償還先の区分で申し上げますと、財務省財政融資が 11 億 5,670 万円、26.9%、地方公共団体金融機構が 16 億 2,844 万円で、37.8%、市内の銀行等が 12 億 499 万円、28.0%、その他が 3 億 1,558 万円で 7.3%という内訳でございます。

利率で申し上げますと、利率別では、0.5%以下が 22 億 827 万円で 55.6%になります。0.5%から 1.0%以下が 8 億 7,663 万円で 22.0%、1%から 1.5%以下が 4 億 3,608 万円で 11%、1.5%から 3%以下が 2 億 6,540 万円で 6.7%、3%を超えるものが 1 億 8,632 万円、4.7%という内訳になっております。

2 段目になります。利子であります。備考欄の利子償還金は、一時借入金はございませんで、長期債利子のみであります。償還が進みまして、全体的に利率が下がったことによりまして、前年度比で 4,372 万円の減となっております。

なお、決算資料のほうにも 84 ページに記載しておりますけれども、令和元年度末の起債残高が 377 億 4,891 万 4,000 円、前年度比で 19 億 3,313 万円の減となっております。

めくっていただいて 342、343 ページであります。最初の表、13 款諸支出金、1 項 1 目普通財産取得費は、取得がございましたので、支出はありませんでした。

次の表、14 款予備費であります。充用先、内容等につきましては、これまで各款、項目ごとにその中で説明を申し上げておりましたので、ここでは省略させていただきます。

予備費充用件数、同じ充用先科目にまとめますと 18 件、総件数は 30 件になりますけれども、科目ごとにまとめますと 18 件になります。総額にして 2,039 万 7,000 円の充用がございました。前年度比で 1,128 万円の減ということになります。343 ページの備考欄記載のそれぞれの款・項・目の節に充用したものでございます。

以上で 12 款、13 款及び 14 款の説明を終わり、一般会計決算の説明を終了いたします。

○議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、第 91 号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず、原案を認定することに反対者の発言を許します。

13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第 91 号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定について、反対の立場で討論に参加します。

昨日、菅義偉自民党総裁が誕生し、明日にも菅総理大臣が誕生します。安倍政権の継承を唱えているようですが、国民の意思とはかけ離れていくでしょう。安倍首相は病気が理由で辞任ということですが、政治の深刻な行き詰まりの結果であります。これまでの安倍政治と決別して、いよいよ新しい政治に転換しなければなりません。市場版の規制緩和、社会保障を切り捨て、企業の目先の儲けを追求する新自由主義の蔓延が社会を脆弱にしました。

新型コロナウイルス危機収束後は、新しい社会が到来すると言われていています。

さて、令和元年度一般会計予算は、前年度プラス 5 億 300 万円の 304 億 2,300 万円でした。決算額は歳入 333 億 1,940 万円、歳出 318 億 5,059 万円で、形式収支、実質収支、単年度収支、共に黒字でありました。また、年度末起債残高は一般会計 377 億円、全会計では 789 億

円で、若干の改善が見られました。

しかし、10月に執行した消費税増税10%に続き、異常少雪、新型コロナ禍とトリプルパンチで、市内経済は大きな打撃を受けています。市民の暮らしはさらに厳しく、まさに暮らし応援の予算執行であったかであります。

医療政策特別顧問に外山氏を登用し、医療のまちづくり検討委員会がスタートしました。この地域は魚沼基幹病院開院時に医療再編は済んだと認識しています。回復期、慢性期病床が不足で、地域での医療、福祉が完結されていません。厚生労働省の言う、さらに再編でなく、拡充が求められています。

第7期福祉計画で特別養老人ホームを10床増床したが、稼働していません。入所待ちの人たちを思うと、いたたまれません。介護人材確保などで早急な解決が望まれます。

子ども医療費助成は、高校卒業までが流れであります。少子化対策、子育て支援の第一歩であります。

雪資源活用事業は、東京オリンピック・パラリンピックで南魚沼市の魅力発信を目的とした3年間の継続事業でしたが、オリンピックは延期となりました。さらに継続の姿勢ですが、見直しが必要であります。

移住・定住促進事業の南魚沼版CCRCは、至れり尽くせりの支援を継続的に支援できるか心配であります。安倍首相肝煎りの施策でしたが、東京一局集中は止まらず、地方は混迷しています。

新ごみ処理施設の建設地を国際大学用地内とされましたが、2巡目の説明会でも周辺集落との合意形成はなりません。土地取得の経緯からも、制限があると指摘させていただきました。結果は断念することになりました。今後の取組の要は、市民の理解を得ながら、ごみの減量化、資源化、処理方法など、ごみ政策を根本から練り直す努力であります。パリ協定では、2050年——30年後であります。CO₂実質ゼロを目指して進んでいます。喫緊の課題と捉えるべきであります。

住宅リフォーム事業の継続は喜ばれていますが、申請期間12日間、対象工事額は50万円以上と厳しくなり、これらの改善は望まれるものであります。

林業の振興では、ペレットストーブ補助金に、まきストーブも対象とされましたが、従来の域を脱していません。バイオマスタウン構想を練り直し、里山再生で持続可能な循環型社会の構築へと踏み出すべきであります。

八海山麓スキー場は、健全な施設整備で指定管理委託をすべきであります。

前回の消費税8%増税で冷え込んだ2014年秋から地方創生政策が打ち出されました。しかし、東京への人口集中は止まっていません。今度は自治体戦略2040構想が唱えられ、AIなど新たな情報技術によって利便性向上の幻想を与えながら、公共サービスの産業化を政策とするデジタル・ニューディールを推し進めようとしています。既に教育現場ではGIGAスクール構想が動き始めています。

自治体の最大の責務は、住民の基本的な人権、幸福追求権、財産権を守り、住民の福祉の向

上を図ることで。憲法の理念であります。社会的弱者ほど被害は深刻になります。今、市政に望まれていることは、生活の安全・安心とさらなる暮らし応援が急務であります。

以上、指摘しまして、令和元年度南魚沼市一般会計決算認定についての反対討論といたします。

○議 長 次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 それでは、第91号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定について、南魚みらいクラブを代表いたしまして賛成の立場で討論に参加させていただきます。

高齢化と人口減少により、自主財源の根幹である市税の減少傾向が進んでいる中で、林市長が就任以来、稼げる行政を目指し、取り組んできたふるさと納税は、多くの方々の善意のおかげで年々寄附金額も増え、その恩恵で市内全小中学校の普通教室に待望のエアコン設置ができませんでした。大変多くの児童生徒、保護者の皆さんから喜びの声が寄せられております。

また、市長は南魚沼市のトップセールスマンとして、雪国のマイナスイメージを払拭すべく、他の自治体への雪利用の提案、雪室を活用した熟成した地場産品のすばらしさなど、雪の利活用の情報発信を積極的に行い、攻める行政に取り組んできました。これからも南魚沼市を全国、そして世界に広く発信していただきたいと思います。

財政面では依然として厳しく、そして余裕のない状況ではありますが、起債残高を減少させる中で起債償還の前倒しも行い、将来の負担をできるだけ減らすようにと、執行部の大変な努力の跡が伺えます。今後も将来を見据えた市財政運営を期待いたします。

最後に人口減少、少子高齢化が進んでいく中、移住定住の促進、ふるさと納税の歳入確保、財政健全化を図った令和元年度南魚沼市一般会計決算額、歳入 333 億 1,940 万円、歳出 318 億 5,059 万円の賛成討論といたします。多くの皆様の賛同をお願いいたします。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 議長より発言を許されましたので、第91号議案 南魚沼市一般会計決算認定についての賛成討論を行います。歩む会を代表して賛成討論をさせていただきます。

この第91号議案は、歳入、歳出の執行実績を表した決算書についての是非を問う議案であり、多くの質疑応答において、適切な説明がなされました。この議案の賛否の討論においては、事業内容について語る場ではないものと認識しています。令和元年度の一般会計については、その執行計画について既に総合的な検証を終わり、不適正な予算執行があったとの報告もありません。この一般会計については、監査報告により、その施策の内容や効果及び事務処理手続等も含め、客観的に判断した結果、適正であると認められたものであります。

ただ、この決算においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあったとは思いますが、13億8,000万円以上もの不用額が報告されました。これについては、年度の途中で予算執行

を見直し、必要などところに再配分することにより、さらに多くの成果を上げることができたのではないかと疑問も残ります。この点については、今後の教訓とすべきであります。

事業内容を細かく見れば、様々な問題点もあり、その中には多少うなずけない部分もありますが、財政的に苦しい現状を考えれば、現行制度において可能な限りの努力がなされたものと理解するものであります。ゆえに決算内容の全体を見渡して、これに反対する理由が見つかりません。

最後に、決算議会について一言申し上げさせていただきます。年度末で締め切り、全て終わった後の決算において、議会は実質的に統制機能を持たないわけで、決算書そのものに対して疑問や希望を述べてみても、何の有効性もありません。唯一の希望として、この9月議会で議論された内容と行政評価が、今後の行政における予算執行において教訓として有効に活かされることを期待するものであります。

以上のことから、第91号議案は、最大限の経営努力による結果の決算であると評価し、賛成の討論といたします。多くの皆様方の賛同を頂きますようお願いいたします。

以上で終わります。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 未来創政会を代表いたしまして、第91号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加いたします。

令和元年度決算額は、歳入で333億1,940万円、そして歳出318億5,059万円で、実質収支では12億6,684万円で、前年度の実質収支の黒字額7億8,916万円を控除した単年度収支では、4億7,768万円の黒字でありました。市長も所信表明で述べておりましたが、黒字が続くということは、行政の場合は普通の民間と違って、税金を正しく還元できていないこととなります。

特に消費税増税に当たっての、子育て世帯、低所得者へのプレミアム付き商品券の売れ残りは、1億9,400万円の執行残となりました。今回の新型コロナウイルス感染症におけるこのプレミアム付き飲食・宿泊券の状況を見たとき、ただプレミアム率が違うだけでこうなったとは感じ得ない部分があるわけでありまして。本当に支援の手を差し伸べなければならない方々に、どこまで伝え切れたか。原因は何か。今後には生かす課題もあります。

また、新型コロナウイルス感染症に対する繰越金もスピード感を持った中で、今、何を必要としているのか、執行部の推進が求められておるわけでありまして。そうした中、この内容を見ますと、自主財源の根幹である市税では、収入額が73億2,758万円、前年度に比べて722万円増で、0.7ポイント上昇して38.1%。依存財源は61.9%となっております。依然、高いわけでありましてけれども、一般に言われる実質公債費比率では、前年比1.5ポイントを改善し、14.0%となっております。

当市においても、今後、戦後最悪と言われている新型コロナウイルス感染症の長期化による経済の落ち込み、また、今後さらに少子化が進む中で、どうしても税収が減ってくると見られるわけであります。そうした中、行政サービスの維持はしなくてはなりません。また、新たなニーズにも応えなければならないわけであります。大事な部分であります。であるからして、基幹産業である農業、観光はもとより、やはり経済の底上げをどう図るか。この施策がまた今後、問われるわけであります。

そうした中、ふるさと納税寄附金が17億2,886万円で、前年度比5億5,581万円増と、本当に新たな歳入の確保を積極的に進めております。このところも期待せざるを得ないわけであります。

令和元年度決算を見ると、小中学校の普通教室のエアコンの設置、また、介護人材確保を図る受講料の補助、健康ポイントの創設、また幼児教育の無償化の推進などを図りました。今後さらに妊産期から子育て期にわたる支援の推進を期待するものであります。

また今後、新ごみ処理施設の建設、病院事業の総合的検討、また若者の移住・定住施策、健康増進の推進、健康寿命の推進、そして在宅医療、在宅介護の推進等々、課題も山積みであります。であります。ぜひ、市民が安心・安全に暮らせる、大好きな南魚沼市の実現に向かってさらなる期待と、そして今現在、新型コロナウイルス感染症の危機を克服して乗り切る施策を期待し、賛成討論とさせていただきます。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは、私は市民クラブを代表いたしまして、第91号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加いたします。

令和元年度一般会計決算の評価の視点は、林市政の掲げる、「若者が帰って来られるふるさと」のために、高齢化社会の進展と人口減少問題を最大の課題とする中、限られた財源を有効に活用して持続可能な財政運営を堅持しながら、雇用、産業振興を含む山積する市政の課題に応えるとした、平成31年3月議会の平成31年度に向けた施政方針に沿った予算の執行であったか、であります。

したがって、平成31年3月議会で議決した当初予算304億2,300万円に10回の補正予算を加え、337億1,353万円の議決予算が、適正に効果的に執行された決算であったか、将来に結びつく取組の決算となったか、予算を可決した議会の責任において、厳しくこの間の決算審査を行いました。

数値的な部分は省略いたしますけれども、具体的な例を挙げれば、「みんな住マイル」とした新たな住宅リフォーム事業、これは地域産業の振興と住民要望に応えた取組であり、道路、橋梁、学校等、各公共施設の長寿命化の取組を進めた点、さらに国県の事業に加え、市単独事業も含め、妊娠・出産から幼児期、小中学校の義務教育を通しての子育て環境の充実を進

めた点は、暮らしやすい環境づくりを前向きに進めた姿勢と感じました。

そういう中、令和元年度の単年度収支は黒字となり、財政健全化指標は県下では、いまだに悪い状況ではありますが、実質公債費比率は1.5ポイント改善し14.0%、そしてまた将来負担比率は19.8ポイント改善し106.5%になりました。このことは水道会計への高料金対策の補助金がなくなり、下水道会計が公営企業会計の全部適用になったことなど、制度的な部分も大きく影響しておりますけれども、起債償還額を上回らない市債の新規借入れ等の財政運営も、この状況を生み出したものと評価するところであります。

ただし、いまだ収束の見えないコロナ禍にあつての令和2年度以降の市税の減、さらに国勢調査が始まりましたけれども、交付税の基となる国勢調査人口の減少は、合併特例期間終了後の交付税一本算定で、段階的に減少が続く地方交付税のさらなる減少も懸念されます。

そういう中で、今回、決算審査を通して、雇用、産業振興を目指して事業を実施し、継続する上で、PDCAサイクルの中で限られた財源でより効果を求める努力と、戦略的に進める必要性を感じた取組も多々見られたことも付け加えます。

以上、述べたように、私たち市民クラブは、決算を単に私たちが議決した予算の執行状況を確認することだけでなく、この決算が南魚沼市の未来につながる、自立に向けた決算であるかの観点も含め、全体を通して本当に細かく——決算ですから、数字的なことも含めて大変細かくチェックをいたしました。

人口減少が続く中、今後の地方財政の置かれている立場を考えれば、さらに財政運営はきちんとした財政規律の下に進める必要性を感じているところでありますが、令和元年度一般会計決算については、審議過程での各議員からの多くの質疑、意見等を真摯に受け止めていただき、この決算を今後に生かし、難しい問題、課題に正面から立ち向かい、希望溢れて伸びるまちづくりの施策を次年度、また将来につなげていくための一層の努力を期待して、賛成の討論といたします。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

○議 長 討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第91号議案 令和元年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第91号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

次の本会議は明後日、9月17日木曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦
労さまでした。

〔午後1時51分〕